解散公告

当社は、平成二十三年九月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十六日

東京都台東区鳥越一丁目八番二号

株式会社ＩＣネクスト

代表清算人　北澤　照章

解散公告

当社は、平成二十三年九月二十三日付の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十六日

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング二一Ｆ

CAPITALAND INVESTMENTS JAPAN合同会社

清算人　佐々木寿吾

解散公告

当社は、平成二十三年九月九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十六日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　クレア・イレブン特定目的会社

代表清算人　粟国　正樹

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十六日

東京都港区南青山一丁目一六番三号

株式会社ヨーロッパ・コープ　ジャパン

代表清算人　野口　照彦

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十六日

山梨県南都留郡山中湖村山中六三番地

有限会社丸高

清算人　高村　利宗

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十六日

滋賀県長浜市木之本町千田一八五番地の一

株式会社伊香建設会館

代表清算人　藤田　一正

解散公告

当社は、平成二十三年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十六日

大阪府寝屋川市木田元宮一丁目八番一五号

株式会社鶴見電工社

代表清算人　北山外茂雄

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十六日

大阪市天王寺区生玉前町五番一五号

同和水産株式会社

代表清算人　萩原　一充

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十六日

大阪市中央区東平二丁目五番七号

アースコンサルタンツ株式会社

代表清算人　山本　宏

解散公告

当社は、平成二十三年九月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十六日

広島市中区本通四番二二号

有限会社フラーレン

清算人　水野　一正

解散公告

当組合は、平成二十三年八月二十二日開催の総代会の議決により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十六日

佐賀県佐賀市成章町二番一六号

佐賀県連合婦人会生活協同組合

代表清算人　三苫紀美子

解散公告

当社は、平成二十三年九月五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十六日

沖縄県中頭郡北谷町字伊平四一一―三東和第三ビル二〇一

有限会社エースセキュリティー

清算人　木下敬一郎

解散公告（第一回）

当組合は、埼玉県知事により平成二十三年八月三十一日付指令市整第二六五号で組合解散の認可を受けたので、都市再開発法第四十七条の二に基づき、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十六日

埼玉県蕨市中央一丁目五番一号

蕨駅西口地区７番街区市街地再開発組合

清算人代表　貫井　紀男

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十三年七月二十八日開催の臨時総代会の決議により解散し、平成二十三年八月二十六日付けにて千葉県知事の認可を受けたので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十六日

千葉県流山市中野久木四三九番地

今上落土地改良区

代表清算人　吉田　松衛

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年八月四日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十六日

神奈川県藤沢市南藤沢八番一日の出ビルＡ二〇三号

特定非営利活動法人ふじさわエヌピーオー連絡会

清算人　黒川　栄